

松山市にお住まいの難病等の皆さんと家族の方へ



松山市保健所 保健予防課 難病対策担当では、難病等の皆さんと家族の方に対して、病気の療養に関する相談や家庭訪問などを行っています。

療養上での悩みやお困りのことがあれば、お気軽にお問合せください。

◆療養に関する相談◆

保健師等の専門職が窓口、訪問、電話等で療養生活についての相談を行っています。

◆パーキングパーミット制度について◆

申請により、県内及び相互利用を行う全国の各府県の身体障がい者等用の駐車場（車いすマークがある駐車場）を利用するためのパーキングパーミット（身体障がい者等用駐車場利用者証）を交付します。

【お問い合わせ先】

松山市保健所 保健予防課 難病対策担当 松山市萱町六丁目 30-5

☎ (089) 911-1857 FAX (089) 923-6062

◆障害福祉サービスについて◆

障害者総合支援法で定められた対象疾病については、身体障害者手帳の有無に関わらず、申請により、必要と認められた障害福祉サービス等を受けることができます。

※所得に応じて、自己負担があります。

障害福祉サービス

○居宅介護 ○重度訪問介護 ○同行援護 ○短期入所 ○療養介護 ○生活介護 ○就労支援 等

日常生活用具 ※各種目に対象要件あり

○便器 ○特殊マット ○特殊寝台 ○特殊尿器 ○体位変換器 ○入浴補助用具 ○T字杖・棒状杖
○移動・移乗支援用具 ○電気式たん吸引器 ○ネブライザー ○パルスオキシメーター
○移動用リフト ○居宅生活動作補助用具 ○特殊便器 ○訓練用ベッド ○自動消火器
○非常用電源(令和6年度から対象者の要件を変更しました。)

補装具 ※各種目に対象要件あり

○視覚障害者安全杖 ○義眼 ○眼鏡 ○補聴器 ○義肢 ○装具 ○車いす
○歩行補助杖 ○歩動車いす ○姿勢保持装置 ○重度障害者用意思伝達装置



【お問い合わせ先】

松山市役所 障がい福祉課（市役所別館 1 階） 松山市二番町四丁目 7-2

障害福祉サービスについて ☎ (089) 948-6719 FAX (089) 932-7553

日常生活用具及び補装具 ☎ (089) 948-6369 FAX (089) 932-7553

◆避難行動要支援者支援制度について◆

地震や風水害等の大災害発生時に、近隣協力員や民生委員等が、危険が迫っていることへの連絡や、避難誘導等を行うために、名簿登録をします。詳しくは障がい福祉課へお問合せください。

【お問い合わせ先】

松山市役所 障がい福祉課（市役所別館 1 階） 松山市二番町四丁目 7-2

☎ (089) 948-6353 FAX (089) 932-7553

